

保護者各位

山手学院中学校・高等学校
校長 時乗 洋昭

(新型コロナウイルス)感染症に関する対応について
～登校再開の予防対策のお願い～

日頃より本校の教育活動にご理解・ご協力をいただき、深く感謝申し上げます。
2月末より長い休校期間を終え、新しい学年の始まりとなります。3月にはWHOより世界的パンデミックとの発表があり、長期にわたりウィルスへの対応が必要だとの見解が出ています。日本国内でも感染の第2波の拡大が心配され、引き続き生活様式への配慮が必要な状況です。
登校再開にあたり、本校でも安全に通常の生活に戻っていくことが出来るよう継続的に感染予防対策を実施してまいりたいと思いますので、ご協力をお願いいたします。

<校内での予防対策として引き続き指導を実施する内容について>

- ① 定時の手洗いの励行・指導 (接触感染の予防)
- ② 定時の教室換気 (飛沫感染・エアロゾル感染の予防)
- ③ 咳エチケットの指導 (飛沫感染・エアロゾル感染の防止)
- ④ トイレ便座の消毒の徹底・消毒薬の設置 (糞便感染の予防)

<登校再開から当面の間の予防対策について>

- I 教員の健康観察・体温チェックは毎日実施し、マスクの着用を徹底します。
- II 生徒の登校状況に留意し、朝のSHR・実技教科前・部活動開始時の健康観察を実施します。
- III 手指消毒用アルコールの設置。施設の定期消毒。
- IV 校内のウォーターサーバーを当面の間使用停止とします。
- V 実技・実習教科及び部活動の内容の検討と安全対策の徹底をいたします。
- VI 体調不良者は保健室での経過観察は実施せず、健康チェックシートを元に状態の確認をした後、安全に帰宅を促し自宅療養の指導を行います。

新年度からの新型コロナウイルス感染症の感染防止の対策として、下記の注意事項を御覧の上、ご家庭でもご協力をお願いいたします。

記

1. 毎日起床時と就寝時にご家庭で検温をし、体調の管理を徹底してください。
健康チェックシートに体温等を記入の上、毎日学校に持参してください。

37.5℃以上ある場合や頭痛・関節痛・腹痛・下痢・嘔吐・咳などの症状がある場合には登校をせず、自宅で休養するようにしてください。37.0℃を上回る場合は、その他の全身の状態を考慮して判断をしてください。

また、病院受診の際には電話で連絡し、相談してから受診するようにしてください。

(登校見合わせの目安について)

新型コロナウイルスの感染拡大防止(クラスターの回避)により、以下のような症状が1つでもあった場合は、登校を見合わせ、自宅での健康観察を実施してください。

欠席については、登校停止の扱いになるためカウントされません。

登校再開後に担任に申し出て「新型コロナウイルス感染症予防による欠席届」を提出してください。

- ① 熱が37.5℃以上ある場合(37.0℃以上の微熱が3日以上続く場合についても同様)
- ② 強い倦怠感・頭痛・関節痛・腹痛・下痢・嘔吐・咳などの症状がある場合
- ③ 同居の家族で発熱の症状があった場合
- ④ 濃厚接触のあった人が感染疑いで経過観察中である又はPCR検査で陽性となった場合

(その他欠席届で認められるもの)

- ※ 登下校の経路や学内での生活を考慮し感染の危険性があると判断した場合
(基礎疾患等があり主治医の指導の下登校を見合わせる場合)
- ※ 医療機関において新型コロナウイルスに感染していると診断された場合

(再登校の目安について)

①～④の症状が消失後3日間は健康観察を続け、体調が改善した後に再登校をするようにしてください。

2. 登校後、教室に入る前に手洗いをしてください。体育・昼食前・昼休み・運動後・部活動の前後などこまめに手洗い(洗顔)をしてください。
健康観察チェックシート・ハンカチ・タオル・水筒は毎日必ず持参してください。
3. マスク着用をお願いします(不織布のマスクを推奨しますが手に入らない時は手作り等でご用意下さい)。
4. 喘息などの基礎疾患があり、咳などの症状がある場合は、主治医に相談の上、感染との判別の指導を受け適切な疾病管理を行ってください。